

## 様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5 年 6 月 5 日

大分市長 足立 信也 殿

提出者

住所 大分県大分市大字中ノ洲3番地

氏名 NSスチレンモノマー(株)大分製造所

取締役 大分製造所長 番野 圭二

電話番号 097-527-5211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 4 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	NSスチレンモノマー(株) 大分製造所
事業場の所在地	大分県大分市大字中ノ洲3番地
事業の種類	化学工業(日本標準産業分類番号 2000)
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2375t	全処理委託量	2375t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	1977t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処理委託量	1769t
自ら中間処理により減少する 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投棄処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	3 t
※事務処理欄			



(第2面) - 1

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 汚泥 )	
項目	実績値	項目	実績値
①排出量	934	④自ら中間処理した量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑦自ら埋立処分しれた量	0	⑨直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	934
⑩全処理委託量	934	⑪優良認定処理業者への処理委託量	363
⑫再生利用業者への処理委託量	208	⑫のうち優良認定業者への処理委託量	208
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	⑬のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	363
不要物等発生量		自ら直接再生利用した量	0
有償物質量		自ら中間処理した後再生利用した量	0
①排出量	934	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
④自ら中間処理した量	0	自ら中間処理した後自ら中間処理した後の残さ量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0	自ら中間処理による減量した量	0
⑦自ら埋立処分しれた量	0	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	0
⑨直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	934	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	934
⑩全処理委託量	934	⑪優良認定処理業者への処理委託量	363
⑫再生利用業者への処理委託量	208	⑫のうち優良認定業者への処理委託量	208
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	⑬のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	363

## 計画の実施状況

廃油

)

(産業廃棄物の種類:

有償物量	
------	--

不要物等発生量	
---------	--

排出量	① 858	自ら直接 再生利用した量 ② 0	自ら直接理立処分又は 海洋投入処分した量 ③ 0
		自ら中間処理 した量 ④ 0	自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥ 0

項目	実績値		
①排出量	858		
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0	自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0
⑤自ら熱回収を行った量	0		自ら中間処理した後の 処理委託量 ⑩ 0
⑦自ら中間処理により減量した量	0		⑩のうち熱回収認定業者以外の 熱回収を行った業者の 処理委託量 ⑪ 0
⑨自ら理立処分を行った量	0		⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 ⑫ 0
⑩全処理委託量	858		
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	858		
⑫再生利用業者への処 理委託量	802		
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0		
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行った業者の 処理委託量	0		

項目	実績値		
④自ら中間処理 した量 ④	0	自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥ 0	⑨ 0
④のうち熱回収 を行った量 ⑤	0	自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0	⑮ 0
⑩直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑩	858		

項目	実績値		
⑪のうち再生利用した量 ⑧	0	⑪のうち再生利用した量 ⑪ 0	⑫ 0
⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑫	802	⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑫ 0	⑬ 0
⑬のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 ⑪	858	⑬のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 ⑪ 0	⑭ 0

(第2面) - 3

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 廃酸)	
不要物等発生量	有償物量	①	32
②	自ら直接 再生利用した量	⑧	0
③	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑨	0
④	自ら中間処理 した量	⑩	32
⑤	自ら熱回収を行った量	⑪	0
⑥	自ら中間処理した 後の残さ量	⑫	0
⑦	自ら中間処理によ り減量した量	⑬	0
⑧	自ら中間処理した後 再生利用した量	⑭	0
⑨	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑮	32
⑩	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑯	0
⑪	⑯のうち優良認定 処理業者への処 理委託量	⑰	24
⑫	⑯のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑱	0
⑬	⑯のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	⑲	24
⑭	⑯のうち再生利 用業者への処 理委託量	⑳	0
⑮	⑯のうち熱回収認定 業者への処理委託量	㉑	32

(第2面) - 4

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)	
有償物量		不要物等発生量	
②自ら直接 再生利用した量	0	③自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0
①排出量	14	④自ら中間処理 した量	0
		⑥自ら中間処理した後 の残さ量	0
		⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0
		⑩直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	14
		⑪⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	3
		⑫⑪のうち優良認定 業者への処理委託量	14
		⑬⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0
		⑭⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	3
		⑮⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0
		⑯⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	11
		⑰⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0
		⑱⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	3

(第2面) - 5

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 金属くず)	
不要物等発生量		有償物量	
①排出量	2	②自ら直接 再生利用した量	0
③自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	④自ら中間処理 した量	2
④自ら中間処理した後 の残さ量	0	⑤自ら中間処理による 減量した量	0
⑥自ら中間処理した後 の残さ量	0	⑦自ら中間処理により減量し た量	0
⑧自ら中間処理した後 再生利用した量	0	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0
⑩自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	2	⑪(⑩)うち熱回収認定 業者への処理委託量	0
⑫自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	2	⑬(⑩)うち熱回収認定 業者への処理委託量	0
⑭自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	2	⑮(⑩)うち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0
⑯自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	2	⑰(⑩)うち優良認定 処理業者への 処理委託量	0
⑱自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	2	⑲(⑩)うち熱回収認定 業者への処 理委託量	0
⑳自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	㉑(⑩)うち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0

(第2面) - 7

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: ガラスくず及び陶磁器くず)	
有償物量		不要物等発生量	
①排出量	20	②再生利用した量	0
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	④自ら中間処理した量	20
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑨自ら埋立処分を行った量	0	⑩自ら中間処理した後再生利用した後再生利用した量	0
⑩全処理委託量	20	⑪優良認定処理業者への処理委託量	19
⑪再生利用業者への処理委託量	0	⑫熱回収認定業者への処理委託量	0
⑫熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭優良認定業者への処理委託量	0	⑮優良認定業者への処理委託量	19
⑯自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑰自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑱自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0.2	⑲自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0.2
⑳自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	20	㉑自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	20

(第2面) - 8

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ )	
不要物等発生量	有償物量		
		①	19
②	自ら直接 再生利用した量	⑧	0
③	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑨	0
④	自ら中間処理 した量	⑩	0
⑤	④のうち熱回収 を行った量	⑪	0
⑥	自ら中間処理した 後の残さ量	⑫	19
⑦	自ら中間処理によ り減量した量	⑬	0
⑧	自ら中間処理した後 再生利用した量	⑭	0
⑨	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑮	0
⑩	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑯	19
⑪	⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行った業者 への処理委託量	⑰	0
⑫	⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑱	19
⑬	⑪のうち熱回収認定 業者への 処理委託量	⑲	0
⑭	⑫のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑳	19

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 水銀使用製品産業廃棄物 )	
不要物等発生量	有償物量	② 自ら直接 再生利用した量 0	⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量 0
排出量	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 0	③ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 0	⑫ ⑪のうち再生利用 業者への処理委託量 0
項目	実績値	自ら中間処理 した量 0	自ら中間処理した 後の残さ量 0
①排出量	0	④ 自ら中間処理 した量 0	⑨ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	⑤ ④のうち熱回収 を行った量 0	⑩ 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 0
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑥ 自ら中間処理によ り減量した量 0	⑪ ⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑦ 0	⑭ ⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	⑮ 0	⑮ 0.11
⑩全処理委託量	0	⑯ 0	⑯ 0.11
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0	⑰ 0	⑰ 0
⑫再生利用業者への処理 委託量	0	⑱ 0	⑱ 0
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0	⑲ 0	⑲ 0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0	⑳ 0	⑳ 0

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。